

文化ホール施設の利用について

● 利用申し込みの期間

1. ホールの申込みは利用日の1年前から30日前まで受付けます。
2. ギャラリーは利用日の前月1日から10日前までです。
3. その他の施設は利用日の前月1日から3日前までです。

● 申込み受付時間

午前9時から午後5時(休館日は除く)まで受付けます。

● 利用申込みの手続き

1. 申込みは、利用者が直接ご来館の上、ホール所定の申請書により申込みの手続きをしてください。必ず、申請者の印鑑(団体印、代表者印)をご持参ください。
2. 午前9時までに来館された方は、同一時間に来館されたとみなし利用日が競合する場合は協議または抽選によって申込みの順序を決定します。午前9時以降については、受付順となります。

● 利用期間・利用時間

1. 利用可能な時間は午前9時から午後10時までです。
2. 利用時間には仕込みを含めた準備及び片付けの時間も含まれます。
3. 当館は多目的ホールのため舞台・照明・音響の基本仕込みから各演目用に仕込む必要があります。仕込み時間は演出の内容にもよりますが最低3時間を利用時間内に考慮してください。また、演出の内容により仕込み時間は変わりますので詳細はホール職員にご相談ください。
4. 利用時間の超過は原則としてできません。
5. 同一施設の連続利用期間は原則として5日です。
(ギャラリーについては2週間)
6. 午前9時からホール利用の際、館長が認めた場合にかぎり午前8時30分から楽屋の利用を認めます。(要申請)
7. 各貸出施設の開錠は午前9時、施錠は午後10時です。
利用時間外の立入りは厳禁です。

● 利用の許可

1. 利用を許可した時は利用許可書を交付します。
2. 利用当日は利用許可書を必ずホール事務室に提示してください。
3. 許可済みの使用時間を遵守してください。

● 利用を許可しない場合

次の場合は施設の利用許可はできません。

1. 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
2. 施設、設備、備品、展示品等を損傷するおそれがあると認めたとき。
3. 利用の許可条件に違反したと認めたとき。
4. 館内での物品販売等は原則としてできません。(要申請)
5. その他管理上不適当と認めたとき。

● 目的外使用の禁止

利用の許可を受けた目的外に使用、権利を譲渡・転貸することはできません。

● 使用料の納入

1. ホール基本使用料は利用許可後、指定日までに納入してください。(前納金)
利用後に付属設備使用料等の精算をしますので、精算金を納入をしてください。
2. ホール以外の施設利用者は利用許可後、利用前までに使用料を納入してください。(前納金)
※使用料は別表のとおりです。

●利用許可の取消し

つぎの場合は利用許可を取消し、または利用を制限することがあります。

1. 不正な手段で利用の許可をうけたとき。
2. 使用料(前納金)を指定日までに納入しないとき。
3. 文化ホールの管理条例等に違反したとき。
4. その他の管理上支障があると認めたとき。

●利用の取消し、変更

利用を取消しまたは変更しようとする場合は、ただちに申し出て所定の手続きをしてください。一度納めていただいた使用料(前納金)は、利用者の都合で取消した場合、原則ご返金できません。また承認済みの使用時間より早く利用を終了した場合についても使用料はお返ししません。ただし、次に掲げる利用日前に取消しの申請があった場合は、使用料の全部又は一部をお返します。

(笠懸野文化ホール条例第14条)

1. 利用者の責めに帰さない理由で利用ができないとき。(既納付額の全額返還)
2. 教育委員会が公益上、その他やむを得ない事由により、利用の許可を取消し又は使用の中止、変更を申し出たとき。
3. 利用者から利用開始30日前に利用の取消し、または利用の変更を申し出、市長がこれを承認したとき。(既納付額の50%返還)

🔗利用前の準備

●打ち合わせ

1. ホールを利用される場合は催し物を円滑に進行させるため、利用日の1ヶ月前までに舞台・設備・警備等についてホール職員と打ち合わせしてください。
2. ポスター・入場券・舞台の進行スケジュールを作成する場合も、担当職員と十分な打ち合わせを行ってください。

●広告

ポスター・チラシ・入場券には責任の所在を明確にし、利用の許可を受けた人を主催者としてください。

●関係官庁への届出

ホールの利用許可がされた場合、届出が必要な場合があります。

【禁止行為の解除承認申請】

桐生市消防本部 桐生みどり消防署 ☎0277-77-1177

みどり市笠懸町阿左美1912-6

【警察署】

桐生警察署 ☎0277-43-0110

桐生市清瀬町1-16

【著作権】

日本音楽著作権協会大宮支部(JASRAC) ☎048-643-5461

さいたま市大宮区宮町2-35 大宮MTビル9F

●舞台の仕込み

ホールを使用するにあたり用途に応じた仕込みが必要となります。仕込み時間を考慮して使用時間をおさえてください。仕込みのための舞台係を用意していただいたうえでホール職員の指示のもと仕込みをおこないます。

●施設利用に必要な人員

1. 利用者は必ず会場責任者をおいてください。また入場者の整理・案内・接待・もぎり・場内外の警備等に必要な人員を手配してください。
2. さらに事故等の発生に備え、観客の避難誘導・緊急連絡・救急措置についてホール職員と打ち合わせし、万一の場合も万全の対策がとれるようにしてください。

3. 舞台上で重量物(重量舞台機構を含む)の移動がある場合、事故防止のため必ず舞台上下手に専従の監視員を2名以上配置してください。専従の監視員が無い場合は重量物(重量舞台機構を含む)の持込み及び移動を禁止いたします。

※ なお、事故等の場合は利用者側で責任を負っていただきます。催し物によっては、舞台・照明・音響等の要員(業者)が必要になります。事前に細部にわたりホール職員と打ち合せをおこなってください。

● 大道具等の持込み

大道具・照明器具等を搬入される場合は、種類・数量・搬入日時を事前に連絡してください。また、終了後は直ちに搬出してください。

● 利用者側で準備するもの

接待用のお茶・コーヒー・事務用品(紙・筆・テープ・油性ペン等)などの消品類については利用者が用意してください。

● 守っていただくこと

主催者はつぎのことを守っていただくとともに、入場者にも守っていただくよう徹底してください。

1. 利用の許可を受けていない施設の使用、立入り。
2. 指定された場所以外、壁・柱・窓・扉にテープ・画鋏等で貼紙をしたり、
3. 釘類を使用しないこと。
4. 危険・不潔な物品又は動物(身体障害者補助犬を除く)を持込まないこと。
5. 許可なく火器の使用または特別の設備をしないこと。
6. 決められた利用時間を厳守すること。
7. 寄付金品の募集をしないこと。
8. 騒音・怒声等を発し又は暴力を用いる等、他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。その他ホール職員の指示に従うこと。

🔗 利用にあたっての注意

● 定員の厳守

消防法上及び安全確保のため入場者定員(固定席1,011席+車椅子席3席)は厳守してください。

● 雨天のとき

雨天の際には、利用者にてビニール傘袋を用意してください。また会場内の汚損防止のため入場者に注意をうながしてください。

● 飲食等の禁止

ホール・ホワイエ内での飲食はかたくお断りします。また、敷地内は全面禁煙です。

● 舞台等の使用

舞台・照明・音響等の付属設備の操作については、すべてホール職員の指示に従ってください。

また仕込み・リハーサル・本番・片付け等、催し物を通して事故防止のため適正な人員の配置をしてください。

● 湯茶の利用

湯呑茶碗・急須・ポット等が備えてありますので、ご利用の際は事前に申し出てください。

茶葉・コーヒー等の消耗品はご持参ください。なお、終了後はホール職員に必ず引き渡してください。

● 楽屋の管理

ホール利用当日、主催者事務室をお貸ししますので、出演関係者の出入りをチェックしてください。

盗難防止のため空部屋にする場合は必ず施錠してください。

楽屋等での盗難については、当方では責任を負いません。貴重品は自己責任のもと管理をお願いいたします。

● 原状回復

施設の利用終了後は、施設及び付属設備の整理整頓・舞台の清掃等、原状回復し、ホール職員の点検を受けてください。
なお、ゴミ・ダンボール・空箱等は持ち帰ってください。

● 観客の整理

開場前、終演後も入場者の整理は利用者でおこなってください。

㊦ 笠懸野文化ホール使用料

単位(円)

利 用 区 分				使用料
基 本 料 金	1.入場料が 無料の場合	平 日	9：00～12：00	15,710円
			13：00～17：00	23,040円
			18：00～22：00	31,420円
			(合計)	(70,170円)
			9：00～17：00	34,880円
			13：00～22：00	49,020円
			1日	63,170円
		祝 ・ 土 ・ 日	9：00～12：00	19,900円
			13：00～17：00	30,380円
			18：00～22：00	40,850円
			(合計)	(91,130円)
			9：00～17：00	45,250円
			13：00～22：00	64,110円
			1日	82,010円
	2.入場料が 有料の場合	500円～999円		基本料金の1.2倍
1,000円～2,999円		基本料金の1.5倍		
3,000円以上		基本料金の2.0倍		
舞台のみ使用			基本料金の5割	
延長			15～59分→1時間とし 次の利用区分の0.5徴収	
繰上げ				
主催者事務所			無 料	
楽 屋			無 料	
冷 暖 房		舞台・客席・ホワイエ利用	基本料金の2割	
会 議 室	9：00～12：00		940円	
	13：00～17：00		1,250円	
	18：00～22：00		1,570円	
ギャラリー		1日	2,090円	
リハーサル室	9：00～12：00		1,040円	
	13：00～17：00		1,570円	
	18：00～22：00		2,090円	
ホワイエ (ホワイエ利用のみ)	9：00～12：00		3,140円	
	13：00～17：00		4,190円	
	18：00～22：00		6,280円	
物品販売 (ホワイエ利用)			3,140円 (販売用机1台の使用を含む。 この場合において、当該機の 使用が2台以上のときは、1台 を超えるごとに3,140円を加算 する。)	
屋外ステージ		1日	3,140円	